意見書案第７号

「子ども・子育て新システム」関連法案の取下げを求める意見書

標記の意見書を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第１４条の規定により提出いたします。

平成２４年６月２９日

逗子市議会議長　眞　下　政　次　殿

逗子市議会議員　橋爪明子
同　丸山治章
同　田中英一郎
同　原口洋子
同　塔本正子

（別紙）

「子ども・子育て新システム」関連法案の取り下げを求める意見書

現在、国会において「子ども・子育て新システム」に関連法案が審議されているが、同システムは、一番の課題である待機児童の解消ができず、制度が一層複雑化するなどの問題に加え、保育の質の低下や保護者の負担増を引き起こしかねない保育の産業化の方向に向かうものであり、保育園・幼稚園の現場や保護者等の意見を十分に尊重し、慎重に検討した制度として作られているものではない。

よって、逗子市議会は、国会及び政府に対して、同関連法案を直ちに取り下げるとともに、早急に、保育士、幼稚園教諭等の処遇改善や地方自治体の財政負担の軽減など、現行の施策を改善・充実させ、全ての家庭の子育てを積極的に支援する政策を推進することを強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２４年６月２９日

逗　子　市　議　会